

# 市民と市長の 地域みらい懇談会

【野母崎地区】

要望・提案と回答

令和4年8月28日（日）

野母崎地域センター

# 市民と市長の地域みらい懇談会【野母崎地区】

## 要望・提案一覧

令和4年8月28日（日）開催

※1～7は当日発表

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	路線バスのハブ化の再考及びバスの運行維持について	野母崎連合自治会	まちづくり部 公共交通対策室	1～3
2	高浜地区公民館の移設と旧野母崎高校の活用等について	高浜地区連合自治会	教育委員会 生涯学習課 ・ 防災危機管理室	4～5
3	道路整備について	野母地区連合自治会	南総合事務所 地域整備課 ・ 土木部 土木企画課	6
4	インターネット環境の整備に伴う移住対策について	脇岬町連合自治会	企画財政部 移住支援室 ・ 建築部 住宅政策室、 建築指導課 ・ 総務部 情報統計課	7～9
5	通称熊根地区に建っている老朽危険家屋の撤去について	脇岬町連合自治会	理財部 財産活用課 ・ 建築部 建築指導課	10～11
6	旧樺島小学校の活用について	野母崎樺島連合自治会	防災危機管理室 ・ 理財部 財産活用課	12～13
7	子育て世代が住める、住みやすいまちづくりについて	青潮学園野母崎小中学校PTA	建築部 住宅政策室、 建築指導課 ・ まちづくり部 公共交通対策室	14～17
8	側溝の清掃について	馬場自治会	南総合事務所 地域整備課	18
9	市有地の除草について	向自治会	理財部 財産活用課	19

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
10	防災放送のスピーカの調整について	深浦三自治会	防災危機管理室	20~22
11	長崎市独自のコロナ対策の考え方について	野母崎 陽の岬	防災危機管理室 ・ 市民生活部 自治振興課	23~30
12	脇岬海水浴場の付近の砂の堆積策について	脇岬町連合自治会	まちづくり部 都市計画課	31~32
13	灯台道路の整備について	江ヶ浜町自治会	南総合事務所 地域整備課	33~34
14	一人暮らしの支援について	江ヶ浜町自治会	南総合事務所 地域福祉課	35
15	自治会の合併について	京崎町自治会	市民生活部 自治振興課	36~37
16	地滑り対策について	広浦町自治会	南総合事務所 地域整備課	38



運転時間が延びるなど運行管理上の課題があり難しいということで、接続時間の短縮など他の方法を検討したいとのことです。長崎市としても、三和地域センター内のロビーを土日祝日も開放する方向で準備を進め、待合環境の改善を更に図りたいと考えています。

次に乗継ぎ便を減らして直通便に振り替えられないかとの点については、長崎バスの試算によると、直通便を1便設定するためには地域からの便を2便減らす必要があり利便性が低下することと、長距離路線となることで運転手への負担も増すなどの課題があり難しいため、例えばスーパーなどが集まる平山台入口バス停までバス路線の一部を延長できないかなど検討したいとのことであつたため、現在の乗継ぎ方式は維持しつつ、できる限り利便性向上を図りたいと考えています。

路線バスやコミュニティバスの維持に向けた取組みは、市内全体の問題として、東部地区でも今年の10月から矢上バス停で乗り継ぐ路線再編を予定しています。

人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大などによりバス事業を始めとした公共交通全体の運営は厳しさを増しています。できる限り利便性を保ちつつ、路線の効率化などにより路線維持のための取組みを進めてまいりますので、今後とも皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

# 南部地区バス路線の再編 R3.4～

## 1 南部地区（三和・野母崎・平山台地区）の再編内容

### (1) 乗り継ぎ拠点

- ・系統が合流する「三和地域センター」を乗り継ぎ拠点とし、場内に乗り継ぎバス停を新設

### (2) 路線再編

- ・『樺島線』の発着を三和地域センター（新バス停）とし、中心部方面との連絡を乗り継ぎ方式に変更する
- ・『川原線』を平山台団地経由に変更する

### (3) 乗り継ぎ方式による運行時間帯

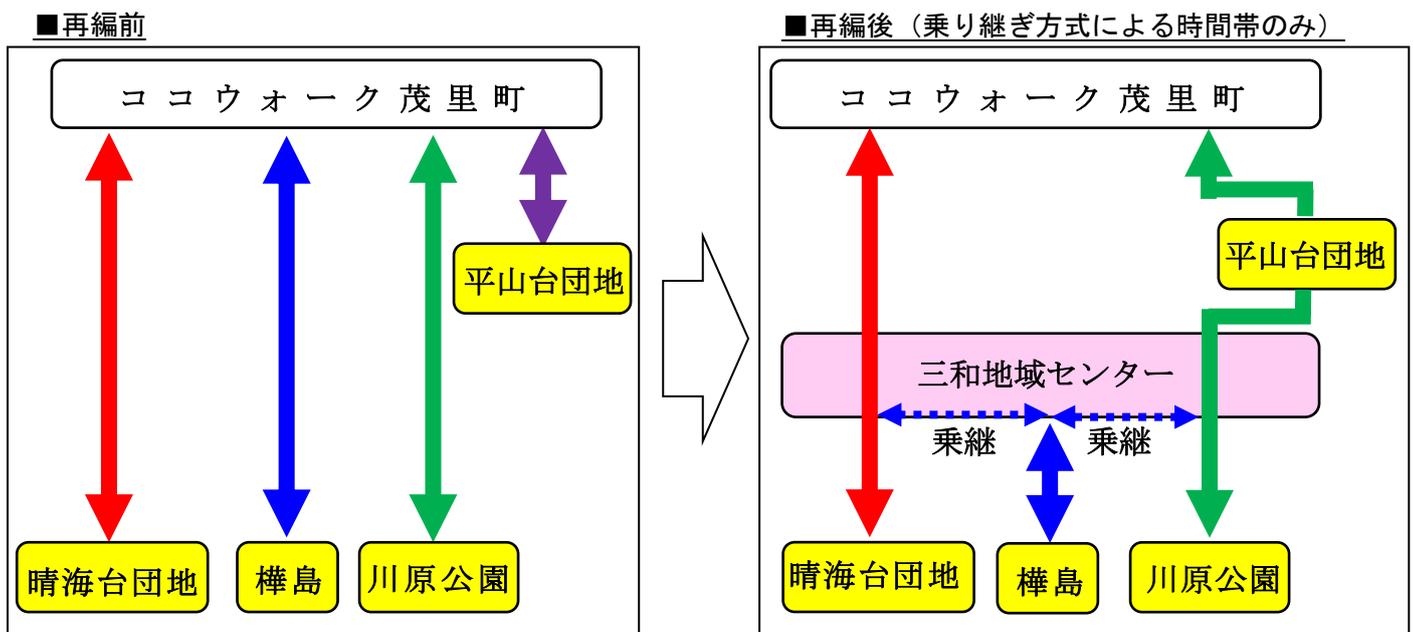
- ・平日 10 時～14 時、土日祝 10 時～15 時とする（いずれも三和地域センター通過時間）

### (4) 運賃負担

- ・乗り継ぎの場合の運賃負担軽減のため、乗り継ぎ割引を実施する
- ・割引は長崎バスの IC カード（エヌタス T カード）利用時のみ適用

### (5) 運行開始日（ダイヤ改正日）

- ・令和 3 年 4 月 6 日（火）より実施



### (6) 運行便数

路線名	令和 2 年度	⇒	令和 3・4 年度
樺島線	直通 5 4 便	⇒	直通 4 1 便 乗継 1 3 便 } 5 4 便
晴海台団地線	直通 4 6 便	⇒	直通 4 6 便
川原線	直通 4 5 便	⇒	直通 4 4 便
平山台団地線	直通 3 9 便	⇒	直通 3 0 便 經由 9 便 } 3 9 便

※便数は平日上り・下りの合計

# 回答票

No. 2

野母崎  
地区

【担当部課名】

教育総務部 生涯学習課  
防災危機管理室

## 要望内容

【団体名】 高浜地区連合自治会

【件名】 高浜地区公民館の移設と旧野母崎高校の活用等について

【概要】

高浜地区公民館は建設から50年近くになりますが、避難所としての公民館は河川の近くで風あたりも強い場所にあり、建物自体も耐火窓でないので非常に危険すぎる。また駐車場も狭く特に高浜地区は車での移動が必要な地域で、催し物などの時は付近の道路を塞いでしまう。その為地域の希望として、旧野母崎高校跡地に旧校舎を利用した公民館を移設していただきたい。県有地であり困難であると思われるが、ここは旧高浜中学校を建設するために地区民が土地を寄付してできた教育施設で、その施設が雑草におおわれ校舎も朽ちていくなかで地域のさびれた感が非常に強い。利用しないから草が伸びすぎて緊急ヘリのヘリポートも移動したし、校舎も窓ガラスが割られ、子供たちが夜間侵入する状況になっている。

## 回答内容

1 可能            2 一部可能            ③ 不可能            4 調査検討  
5 斡旋            6 その他（            ）

## 【回答】

高浜地区公民館につきましては、昭和51年3月に建築された、鉄筋コンクリート2階建ての建物で、築46年が経過しています。

地域の方たちに快適かつ安全安心にご利用いただくため、平成14年に調理室等の改修工事、平成18年に屋上防水工事、平成27年に電気設備改修工事を実施するなど必要な工事を行い、施設の維持管理に努めてきたところです。

地域の方たちのご意見を踏まえながら、令和3年5月に策定した「長崎市公共施設マネジメント 野母崎地区計画」において、高浜地区公民館は、

コミュニティ活動施設として今後も適正に管理していくこととなっております。

長崎市においては、鉄筋コンクリート造りの建物の目標使用年数を65年としているなかで、高浜地区公民館については、建物に大きな不具合がないことから、必要に応じた修繕等を行いながら適正管理に努めることとし、現時点での移転は考えておりません。

避難所の指定に関しましては、旧野母崎高校跡地の一部が土砂災害警戒区域内であるのに対し、現在の高浜地区公民館の場所は、土砂災害警戒区域外の場所に位置しており、鉄筋コンクリート造りの建物であることから、高浜地区において避難所として一定適した施設であると考えています。

しかしながら、公民館のそばには川があり、昨今の異常気象を鑑みると、大雨で川が増水することも想定されることから、現在、県により、河川の改修工事と川底に堆積している土砂を除去する浚渫（しゅんせつ）工事が、順次、進められているところです。

今後とも、命を守る行動をとることの重要性と、早めの避難行動について周知啓発に取り組むとともに、地域の方々のご意見も伺いながら、住民の皆様が安全に避難できるように努めてまいります。



回答票  
No. 4

野母崎  
地区

【担当部課名】

企画財政部 移住支援室  
建築部 住宅政策室  
建築部 建築指導課  
総務部 情報統計課

要望  
内容

【団体名】 脇岬町連合自治会

【件名】 インターネット環境の整備に伴う移住対策について

【概要】 増加している空き家と整備されたネット環境を組み合わせる移住対策に取り組んでいただきたい。

回答内容

- ① 可 能            2 一部可能            3 不 可 能            4 調査検討  
5 幹 旋            6 その他（            ）

【回答】

現在の長崎市の移住対策については、令和元年度から専任の組織として移住支援室を設置するほか、移住に関する総合相談窓口として「ながさき移住ウェルカムプラザ」を開設し、県外の移住希望者からの「住まい」や「仕事」などの相談に専任の相談員が対応しています。そのほか、移住に関する情報発信、移住準備のための支援、移住者に対する補助金の交付などを行っており、令和3年度は418人の方に移住いただき、3年連続で増加しているところです。

今回のご提案の中にある令和4年2月に整備が完了しました超高速インターネット環境につきましては、個人の生活や仕事において基盤となるものであり、特に都市部からの移住希望者が移住先を決める上で重要な要素の一つとなっていますので、長崎市及び移住支援のホームページで情報を発信するなど、長崎市への移住を検討されている方に対してアピールをしていると

ころです。

超高速インターネット環境が整備されたことにより、これまで地域になかった魅力が増えることも期待されますので、野母崎地区への移住を検討している人に対して、新たな地域の魅力として紹介することで、移住につなげていきたいと考えています。

また、「住まい」についても移住先を決める上で重要な要素の1つですので、移住希望者に対する住まいの支援や長崎市内で増加する空き家の活用促進につながる取り組みを行っています。具体的には、移住希望者に対して、「空き家・空き地情報バンク」の登録物件を移住相談員が現地に案内するなどしてご紹介しているほか、移住希望者が市内の空き家に居住するための改修工事費や空き家バンクに登録した空き家の家財処分の費用の助成制度を行っているところです。

空き家・空き地情報バンクの登録物件については、これまでに市内全域で106件の登録があり、そのうち野母崎地区は5件ありましたが、現在募集している登録物件数は1件のみとなっております。

地域の方からは野母崎地区で空き家の需要が高まっているものの、家財道具の処分や相続問題等により空き家の活用が進んでいない状況であることを聞きおよんでおりますので、市のホームページや広報誌での制度の周知、チラシの配布による情報発信のほか、地域の皆さまの協力をいただきながら

ら、登録物件数の増加に繋げていきたいと考えております。

今後とも、超高速インターネット環境が整った野母崎地区における移住者の増加に向けて、地域の皆さまをはじめ、関係機関等と連携しながら移住対策に取り組んでいきたいと思っておりますので、自治会の皆様におかれましては、地域への移住者の増加や空き家の活用を図るために、会員の皆様に対して、移住に関する市の支援制度や住まいに関する助成制度などの情報の周知や、移住希望者や空き家の情報がございましたら、市への情報提供を促していただくなどご協力をお願いいたします。



で、借受者が土地賃貸借契約を継続する場合は、建材等の飛散防止措置、敷地の適正な維持管理や除却を行っていただくよう、助言や指導を行ってまいります。

# 回答票

No. 6

野母崎

地区

【担当部課名】

防災危機管理室

理財部 財産活用課

要望内容

【団体名】 野母崎樺島連合自治会

【件名】 旧樺島小学校の活用について

【概要】

現在、野母崎樺島地区ふれあいセンターが避難所になっておりますが、手狭であり、せめて島民の半数位が避難できる場所が必要と考えます。旧樺島小学校を改修して活用できるよう検討してもらいたい。又、旧樺島小学校を開放してもらい、イベント等（ギャラリー、美術）として機能させていきたいと考えております。小さな町の活性化の為、予算を確保し力を注いでもらいたい。

## 回答内容

- 1 可能      2 一部可能      ③ 不可能      4 調査検討  
5 斡旋      ⑥ その他（売却までの間、暫定的な利活用は可能）

## 【回答】

野母崎樺島地区ふれあいセンターの避難所については、集会室を避難スペースとしており、収容能力としては50名程度ですが、ロビーや他の部屋を利用することでさらに収容することができると考えております。

災害時には、種類に応じてより安全な避難先に避難することが重要です。

野母崎地域センター管内には野母崎樺島地区ふれあいセンターをはじめ、脇岬地区公民館や野母崎地域センターなど計8カ所の指定避難所があります。

これら指定避難所のほか、親戚宅や友人宅など、ご自身にあった避難先を事前に考えていただくため、早めの避難行動やマイ避難所の考え方について啓発してまいりたいと思います。

閉校後の旧樺島小学校につきましては、行政での活用見込みがない状況

のため、現在、建物付きでの売却に向けた準備を進めております。

そのため現在、電気、水道、消防用設備等の機能も停止していることから、避難所としての利用は難しく、避難所開設のためだけにその機能を維持管理することは、困難と考えています。

なお、売却までの間について、地域から要望があった場合は、現在の状態のままでお貸しすることは可能ですので、財産活用課へご相談ください。



したハブ&スポーク運行に変更して路線の維持を図っています。

なお、長崎市内のバス料金は、他都市と比較して割安な上、通学定期の15.1キロメートルを超えた分は通常より更に8割引にするなど、可能な限りの配慮がすでになされています。

路線バスの便数は基本的には利用者数から決められるもので、利用者数が伸びない中での増便は難しい状況です。運賃や運行の維持には、一定の利用者がいることが必要です。今後も利用実態に応じてダイヤ調整等がなされると思いますので、地域の皆さまの積極的な路線バスの利用をお願いします。

次に、子育て世代が住みやすいまちづくりにつきましては、若者や子育て世帯にとって住みやすく、自分のライフスタイルに合わせて住まいが選択できるまちを目指し、「住みよかプロジェクト」を民間の皆様と連携を図りながら進めております。

この住みよかプロジェクトの一環として、現在、建設中の野母崎団地は、通常の建替えに併せて、若い世代に配慮した整備を行っており、募集戸数や入居の条件はありますが、地域の担い手となる移住者や若者、子育て世帯等に対しても新たに住まいの提供が可能となります。

この市営住宅の建設に関しまして、設計の段階からどのような住宅がよいか、野母崎地区の連合自治会や陽の岬の皆様等のご協力をいただき、ご意

見を伺いながら事業を進めて参りました。ご協力いただきありがとうございました。

野母崎団地の子育てしやすい住宅の工夫として、奥行きのあるバルコニーや屋外物置スペース、多目的に使用可能な共用ピロティーなどを整備しています。

今後、既存入居者以外に、10世帯を新規募集することになるため、入居募集用のパンフレットづくりを地域の皆様のご協力いただきながら一緒になって行っており、新たな地域の担い手の確保に取り組んでまいります。

また、野母崎地区の空き家を、移住を検討されている方や住宅を住み替えたいと考えられている方へ活用していただけるような仕組みをつくることは、今後も空き家が増加することが予想される中では、とても重要であると思います。

活用できる空き家の情報につきましては、「空き家・空き地情報バンク」で公開しており、ホームページでご確認いただけるほか、地域センターでも紹介ができますが、野母崎地区の公開物件数は少ない状況です。

物件登録に際しては、所有者や相続人の方の同意が必要となりますので、地域の皆さまのご協力を得ながら、登録物件を増やしていきたいと考えておりますので、空き家の情報がございましたら、地域センターへの情

報提供をよろしくお願いいたします。

これからも、野母崎地区の活性化と暮らしやすさの向上に地域の皆様と一丸となって取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。

# 回答票

No. 8

野母崎

地区

【担当部課名】

南総合事務所 地域整備課

要望  
内容

【団体名】 馬場自治会

【件名】 側溝の清掃について

【概要】 野母新港バス停～野母バス停に至る道路（海岸沿い）の側溝内に枯葉、ゴミ等が入り、詰まって民地からの排水がうまく流れないため高圧水流で定期的にゴミ等を流して欲しい。

回答内容

- ① 可 能            2 一部可能            3 不 可 能            4 調査検討  
5 幹 旋            6 その他（            ）

【回答】

野母新港バス停から野母バス停に至る市道側溝内に土砂や枯葉が堆積しているのを確認しており、排水に支障が出ている状況ですので土砂撤去を実施いたします。

なお、定期的な掃除の実施については、排水に支障が生じているか否かを定期的に確認しながら、適切な時期に対応してまいります。





放送内容が聞き取りづらい場合がありますが、長崎市では、確実に防災行政無線の放送内容を確認していただけるよう、「防災メール」や「テレフォンスサービス」のほか、「LINE」や「ツイッター」、「フェイスブック」といったSNSなどによる情報発信を行っております。

これらは、携帯電話をお持ちであれば、外出時にも内容を確認することができますので、併せて、ご活用くださいますようお願いいたします。



# 情報入手方法を確認しましょう！

～ 最新の災害情報を入手～

## テレビ・ラジオ



まずは、テレビやラジオで、最新の気象情報や防災情報を確認しましょう。

## テレビのdボタン



データ放送では、気象情報や災害情報を確認することができます。  
NBC長崎放送(3ch)など

## 防災行政無線



気象情報や、避難情報などについて放送を行います。防災行政無線が聞き取りにくいときは、テレフォンサービス（電話0180-999-002）や防災メール、SNSを活用してください。

## 防災メール【事前登録必要】

防災行政無線の放送内容などがメールで送られてきます。



### 登録方法

① QRコードを読み取るか登録用アドレスを入力し、空メールを送信してください。  
※ 機種によっては、「本文」に文字を入力することで送信できるようになります。



② 登録用のURLがメールで届きますので、説明に沿って、ご登録ください。

### 登録用アドレス

bousai.nagasaki-city@raidai.ktaiwork.jp

## 長崎市公式SNS

長崎市では、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を使って、さまざまな情報発信をしています。



LINE@（ライン）  
友達登録はこちらから  
ID @nagasaki-city



Twitter（ツイッター）  
アカウント名  
@nagasaki-bousai



Facebook  
（フェイスブック）  
ページ名  
長崎市防災危機管理室



## 長崎市のホームページ

避難情報などの情報  
<https://www.city.nagasaki.lg.jp/>



## 長崎地方気象台

防災気象情報などの情報  
<https://www.jma-net.go.jp/nagasaki-c/>





イベント開催に必要な 17 項目を紹介しています。

これらを踏まえ、感染防止策を十分に講じることが可能かどうかをポイントに実施方法をご検討いただき、開催可否のご判断を行っていただきたいと考えています。

また、演奏会や運動会など地域イベントごとに、具体的な感染対策をまとめたチラシも作成していますので、併せてご活用ください。

長崎市としましては、体温計の貸し出しを行うなど、地域イベントを引き続き可能な範囲で支援させていただきますので、イベントの実施方法などお悩みの際には、長崎市へご相談くださいますようお願いいたします。

なお、参加者が 5,000 人を超えるなどの大規模イベントを実施する場合は、開催日の 2 週間前までに長崎県へ「感染防止安全計画」を提出する必要がありますので、よろしくお願ひいたします。

# みなさんが安心して参加するために

## ● 全ての活動に共通した対策

- ・万が一に備え、名簿などで参加者を把握しましょう。
  - ・発熱や風邪の症状がある場合は、参加しないように呼びかけましょう。
  - ・適切にマスクを着用し(※)、持参していないかたのために準備しましょう。
  - ・主催者は消毒液を用意しましょう。また、会場内の人が触れる箇所を消毒しましょう。(ドアノブ、スイッチ、スリッパ、共用のマイク等)
  - ・参加者の検温を行きましょう。
  - ・定期的に換気をしましょう。(可能な範囲で2方向の窓開け)
  - ・人と人との距離を確保しましょう。
  - ・出入り時は、誘導するなどして密集状態を作らないにしましょう。
- ※不織布マスクを推奨。

## ● 活動ごとの具体的な対策・・・裏面に記載



イベントを実施する際は「感染防止策子エクサリスト」を作成することとなっておりますので、詳しくは長崎県HPをご参照ください。



長崎県HP

長崎県 感染防止策子エクサリスト

## 【問い合わせ】

- ・長崎市防災危機管理室 (☎ 822-0480)
- ・長崎市自治振興課 (☎ 829-1134)
- ・長崎市地域保健課 (☎ 829-1153)

R2.10月発行  
R4. 8月 改訂

# 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら 地域活動を実施しましょう！

現在、自治会や各種団体などの皆さんは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に気を配りつつ、日々の地域活動を行っており、たいへんご苦労されていることと思います。

地域活動を実施する際に、感染対策の参考にしてください。

## 新しい生活様式



三密の回避

マスク着用

手洗い・消毒

長崎市HP



## マスクはいつ外していいの？

着用を推奨	2人以上の距離が確保できる		確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
着用不要				
会話あり				
会話はほとんどしない				
着用が必要ない 具体例				

ランニング、鬼ごっこなどの外遊び、徒歩での通勤、距離を確保して行う図書館での読書・芸術鑑賞など

※夏場は熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。  
※就学前児について、2歳未満には着用を推奨しません。  
2歳以上には他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。  
マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

# 屋内の場合

## 定期総会・班長会議

- 発言時もマスクを着けましょう
- できるだけマイクを使いましょう
- できるだけマイクは発言者が変わるごとに消毒しましょう



人と人とが接触しない  
程度の間隔  
(長机に2名程度)

## 会食

- 個々に配膳し、対面を避けるなど飛沫防止対策をしましょう
- 静かに食べるよう心掛けましょう
- 飲食時以外はマスクを着用しましょう



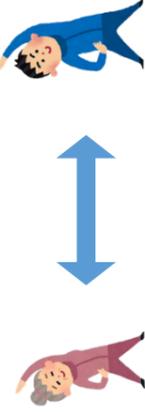
## 調理

- マスク・手袋を着用しましょう
- 調理器具の消毒をしましょう
- こまめに手洗いをしましょう



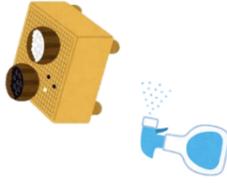
## 健康体操・踊り・ダンス

- 十分な間隔 (2m) を確保しましょう
- 運動中はマスクを外しましょう
- 大声を出さないようにしましょう



## 囲碁・将棋・健康マージャン

- 使用前後に用具を消毒しましょう
- 大声を出さず、静かに楽しみましょう



## 発表会・講演会

- 発熱等の症状がある場合は出演を控えましょう
- 入退場時の密集を回避しましょう



※観客が大声を出す場合は、十分な間隔 (1席分) を取りましょう

## 運動会

- 密接する種目は控えましょう
- 運動中はマスクを外しましょう
- 応援の時は、大声を出さず、人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保しましょう
- 使用前後に用具を消毒しましょう
- こまめな水分補給、休憩等の熱中症対策をとりましょう



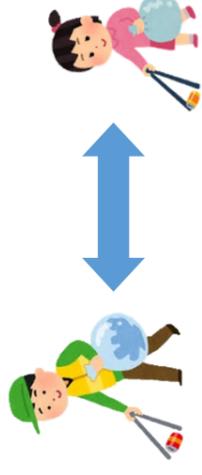
## 鬼火焚き

- 大声を出さないようにしましょう
- 吹き出しを行う際は、特に感染対策に気を付けましょう。



## 清掃・除草活動

- 作業中は他の人と離れて、安全にも配慮した十分な間隔を確保しましょう
- 適宜マスクを外しましょう
- こまめな水分補給、休憩等の熱中症対策をとりましょう



## お祭り

- ピーク時でも人と人とが触れ合い程度の間隔を確保できる参加者とどめましょう
- 大規模な祭りを開催する際は事前に市役所へご相談ください



## (屋内・屋外) 防災訓練・避難訓練

- マスクを着用し、人と人とが接触しない程度の間隔をとりましょう
- 担架などみんなが触るものはその都度消毒しましょう
- 大声を出さないようにしましょう



みんなで地域を盛り上げましょう!



## 感染防止策チェックリスト

作成年月日      年      月      日

<b>開催概要</b>	本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご入力ください。				
催物の名称					
催物の概要					
開催日時	年    月    日    時    分    ～    時    分				
開催場所	会場名				
	住所				
収容定員	<input type="checkbox"/>		人	<input type="checkbox"/>	収容定員なし
適切と考える収容率 (上限)	<input type="checkbox"/>	収容定員の100%以内 (大声なし) (※1)		<input type="checkbox"/>	人と人が触れ合わない 程度の間隔
	<input type="checkbox"/>	収容定員の50%以内 (大声あり) (※1)		<input type="checkbox"/>	十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
参加人数					
出演者チーム等					
主催者	所 属			代表者役職・氏名	
	担当者役職・氏名			電話番号	
	E-MAIL				
	開催案内等 URL				
参考とした業種別ガイドライン(※2)					
その他の 特記事項(※3)					

(※1)大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(※2)掲載されているホームページのURLを記載してください。

(※3)大声なしの場合は、そう判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。

## 感染防止策チェックリスト

<b>基本的な 感染防止</b>	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。</p> <p>※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p> <p>※下記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。</p>
----------------------	---

<b>①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底</b>	<input type="checkbox"/>	<p><b>【大声なしの場合】</b></p> <p>飛沫が発生するおそれのある行為(※1)を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用(※2)や大声(※3)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。</p> <p>(※1) [飛沫が発生するおそれのある行為]には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。</p> <p>(※2) [適切なマスクの正しい着用]については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。</p> <p>(※3) [大声]の定義を「客が、①通常よりもはるかに大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p><b>【大声ありの場合】</b></p> <p>「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p> <p>※大声を伴う可能性があるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。</p>
<b>②手洗、手指・施設消毒の徹底</b>	<input type="checkbox"/>	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施）。
	<input type="checkbox"/>	主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。
<b>③換気の徹底</b>	<input type="checkbox"/>	<p><b>機械換気による常時換気又は窓開け換気。</b></p> <p>※必要な換気量（一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）</p> <p>※機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け</p> <p>※機械換気、窓開け換気ともに相対湿度の目安は40-70%</p> <p>※屋外開催は除く</p>

## 感染防止策チェックリスト

<b>基本的な 感染防止</b>	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。</p> <p>※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p> <p>※下記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。</p>
----------------------	---

<b>④ 来場者間の密集回避</b>	<input type="checkbox"/>	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。
	<input type="checkbox"/>	<p>休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。</p> <p>※入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>大声を伴わない場合には、「人と人が触れ合わない程度の間隔」、大声を伴う可能性のあるイベントは、「前後左右の座席との身体的距離の確保」</p> <p>※「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合できるだけ2m、最低1m）空けること。</p>
<b>⑤ 飲食の制限</b>	<input type="checkbox"/>	飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
	<input type="checkbox"/>	食事中以外のマスク着用の推奨。
	<input type="checkbox"/>	<p>長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染リスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。</p> <p>※発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。</p>
	<input type="checkbox"/>	自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）。

## 感染防止策チェックリスト

<b>基本的な 感染防止</b>	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。</p> <p>※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p> <p>※下記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。</p>
----------------------	---

<b>⑥出演者等の感染対策</b>	<input type="checkbox"/>	<p>有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）やスタッフ等の健康管理を徹底する。</p> <p>※体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。</p> <p>※練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>出演者（演者・選手等）やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）</p>
<b>⑦参加者の把握・管理等</b>	<input type="checkbox"/>	<p>チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。</p> <p>※接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。</p> <p>※原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先の把握を徹底。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。</p> <p>※チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>時差入退場の実施等イベント前後の感染防止の注意喚起。</p>



令和 4 年 8 月 23 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎市長 田上 富久



脇岬西海岸（野母崎地区）の堆積砂飛散にかかる対応について（要望）

初秋の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本市の港湾施設等の整備につきまして、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、脇岬西海岸（野母崎地区）につきまして、地元自治会から、海岸の砂が護岸上部まで堆積しており、風が吹くと国道 499 号に砂が飛散し、車両の通行に支障をきたす状況となるため、堆積した砂を除却してほしい旨の要望がなされています。

つきましては、当該施設の管理者である貴職におきまして、当該要望に対するご対応についてご検討いただきますようお願いいたします。

なお、改修の可否については、本市へご回答いただきますようあわせてお願いいたします。

#### 記

1. 要望者 脇岬町連合自治会
2. 要望内容 脇岬西海岸（野母崎地区）に堆積した砂の除却
3. 添付資料 現地状況資料

連絡先 長崎市桜町 2 番 22 号  
長崎市都市計画課 松山  
電話 829-1169 FAX 829-1168

# 回答票

No. 13

野母崎

地区

【担当部課名】

南総合事務所 地域整備課

要望  
内容

【団体名】 江ヶ浜自治会

【件名】 灯台道路の整備について

【概要】 恐竜博物館ができ、樺島灯台への訪問が多くなっているが、樺島灯台公園への道路舗装が一部悪いため、補修をお願いしたい。また、樺島灯台公園への案内板も整備してほしい。

回答内容

- ① 可 能            2 一部可能            3 不 可 能            4 調査検討  
5 幹 旋            6 その他（            ）

【回答】

樺島灯台公園への道路は、側溝への蓋掛けなどの整備を実施しているところですが、道路が吸出しを受け下がっている箇所や舗装が劣化している箇所も見受けられます。

舗装劣化箇所については、計画的に補修を実施しますが、吸出しを受け下がっている箇所については、補修後も時間の経過とともに下がる状況ですので、抜本的な調査が必要です。このため、令和5年度に測量と調査を実施する予定です。

また、旧樺島小学校付近の道路が狭いことから、旧校庭部分などを活用し一部区間を拡幅する工事を来年実施する予定です。

灯台公園への道路案内板については、「分岐点で案内板がなく迷ってしまった」などの声も頂いていますので、現在、設置個所などの検討を行っているところです。今年度中には分岐点への設置や既存案内板の更新を行

いたいと考えています。

# 回答票

No. 14

野母崎

地区

【担当部課名】

南総合事務所 地域福祉課

要望  
内容

【団体名】 江ヶ浜町自治会（野母崎樺島町）

【件名】 一人暮らしの支援について

【概要】 一人暮らしが多くなっているため支援が必要。

回答内容

- ① 可 能            2 一部可能            3 不 可 能            4 調査検討  
5 斡 旋            6 その他（            ）

【回答】

一人暮らしの方の支援につきましては、その方の生活環境や健康状態などにより、日常生活から緊急時まで様々な対応があります。また、支援する機関も長崎市をはじめ、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどがあり、支援の内容も多岐にわたりますので、支援が必要な場合は、まずは樺島連絡員事務所、または野母崎地域センターにご相談ください。

# 回答票

No. 15

野母崎  
地区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望  
内容

【団体名】 京崎町自治会

【件名】 自治会の合併について

【概要】 各部落とも会員数の減少により、活動が困難になってきているので、合併することも考える時期になっているのではないかと思う。

回答内容

- ① 可 能            2 一部可能            3 不 可 能            4 調査検討  
5 幹 旋            6 その他（            ）

【回答】

それぞれの自治会におかれましては、地域のまちづくりのために様々な取り組みを自主的に行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

自治会の会員数は年々減少しており、自治会加入率を見ても、10年前の平成24年には73.1パーセントでしたが、令和4年には64.9パーセントと、約8パーセントの減少となっております。この要因としましては、高齢化により自治会活動に参加できなくなった、自治会役員になりたくないといった理由や、個人主義の台頭など社会を取り巻く環境の変化により自治会やその活動への理解が十分に得られにくい状況にあることなど、様々な要因が複合的に影響を与えているものと思っております。

そのような中、実際に近隣の自治会と合併して自治会の存続につながった事例もありますので、地域センターなど関係課とも連携し、話し合いの

場の調整などをはじめとして、自治会存続に向けてどのようなことができるのか、地域の皆様と一緒に考え、解決に向け取り組んでいきたいと考えています。

